

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R6 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
1	定額減税補足給付金(調整給付)支給事業等【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度非課税化世帯 2836世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1210世帯×100千円、子ども加算 3962人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 68280人(1574690千円)のうち、令和6年度 計画分 事務費 66700千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(7775世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(68280人)	福祉政策課 市民税課	R6.6	R7.3	2,079,206,675	2,079,206,675	2,079,206,000	【定額減税補足給付金】 事業費 465,115,416円(内、事務費 23,965,416円) ・扶助費(R6非課税化世帯分) 283,500,000円 R6住民税非課税化世帯(2,835世帯×10万円) ・扶助費(R6住民税均等割のみ課税化世帯分) 121,000,000円 R6住民税均等割のみ課税化世帯(1,210世帯×10万円) ・扶助費(R6子ども加算) 36,650,000円 R6支給対象世帯のうち、18歳以下の児童(445世帯 733人×5万円) ・人件費 60,466円 ・必要費 182,856円(消耗品費 182,856円) ・役務費 2,414,255円 (電話料 3,192円、郵送料 1,891,159円、手数料 519,904円) ・委託料 21,307,839円 (システム改修 4,702,500円、給付金審査・運営 16,605,339円) 【定額減税を補足する給付】 事業費 1,614,091,259円(内、事務費 39,401,259円) ・扶助費 1,574,690,000円(40,508人) ・職員手当等 1,019,876円 ・需用費 1,667,264円(消耗品費 1,667,264円) ・役務費 13,570,433円 (電話料 1,593円、郵送料 8,957,882円、手数料 4,610,958円) ・委託料 23,143,686円 (システム改修 4,290,000円、給付金支給事務委託料 18,853,686円) 合 計 2,079,206,675円	【定額減税補足給付金】 ①世帯分として当初3,800世帯を見込んでいたが、申請があり支給要件を満たす世帯が見込みを上回ったため、4,045世帯に対し、4億450万円を支給した。また、子ども加算分として当初見込んでいた900人のうち、対象となった445世帯、733人に対し、3,665万円を支給した。 ②物価高騰対応として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい低所得世帯に対し、一定程度の家計負担軽減効果があったものと評価している。 【定額減税を補足する給付】 ①国の示す算定ツールを用いて対象者を算定し、40,508人に対し16億380万円を支給した。 ②物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援として評価をしている。
2	障がい者福祉施設等価格高騰対策支援事業	①物価高が続く中で、原油価格等の高騰に伴う光熱費等の増大による影響を緩和するため、県が実施する障害福祉サービス事業所に対する支援金の交付対象とならない事業所に対し、市が独自に支援金を支給し、安定的なサービスの提供の継続を図るもの ②事業者への補助金 ③県の支援事業に準じた交付基準額 ・通所系事業所 1か所あたり60,000円 ・訪問系事業所 1か所あたり20,000円 ・ガソリン代高騰に伴う加算 通所・訪問1か所あたり20,000円 【交付額】 ・通所系事業所 80,000円(60,000円+20,000円)×2事業所=160,000円 ・訪問系事業所 40,000円(20,000円+20,000円)×1事業所=40,000円 ・計200,000円 ④地域活動支援センター2事業所、移動支援事業所1事業所	障がい福祉課	R7.3	R7.3	200,000	200,000	200,000	・地域活動支援センター 80,000円×2事業所=160,000円 ・移動支援事業所 40,000円×1事業所= 40,000円 合 計 200,000円	①、② 物価上昇の影響を受けている事業者(長野県対象施設を除く)に対して支援金を交付することにより支援できた。
3	高齢者福祉施設等価格高騰対策支援事業	①物価高が続く中で、原油価格等の高騰に伴う光熱費等の増大による影響を緩和するため、県が実施する介護サービス事業所に対する支援金の交付対象とならない総合事業実施事業所に対し、市が独自に支援金を支給し、安定的なサービスの提供の継続を図るもの ②事業者への補助金 ③県の支援事業に準じた交付基準額 基準単価 60,000円+加算額 2,000円×定員数+ガソリン代高騰に伴う加算20,000円 通所型サービスA実施事業所 5事業所 計636,000円 【交付額】 60,000円+2,000円×10人+20,000円 2事業所 計200,000円 60,000円+2,000円×12人+20,000円 1事業所 計104,000円 60,000円+2,000円×15人+20,000円 2事業所 計220,000円 計524,000円=530千円 ④総合事業通所型サービスA事業所(委託分) 5事業所	高齢福祉課	R7.3	R7.3	524,000	524,000	524,000	・交付金 1 60,000円+2,000円×10人+20,000円 2事業所 計200,000円 2 60,000円+2,000円×12人+20,000円 1事業所 計104,000円 3 60,000円+2,000円×15人+20,000円 2事業所 計220,000円 合計524,000円(1+2+3)	①県支援事業の対象にならない事業者に実施したことで公平性を担保できた。 ②光熱費や食材費、送迎車両のガソリン代が高騰する中事業所運営経費の負担軽減に一定の効果があったものと評価している。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R6 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
4	水道料金負担軽減事業	①物価上昇により影響を受けている市民・事業者を幅広く支援するため、上水道契約のうち家庭での契約が多い口径13mm径の月額基本料金858円分を、2か月間(1検当たり858円×2か月=1,716円)減額するもの ②水道料金の軽減に係る水道事業会計への繰出金 ③○基本料金 上水道契約数118,774検×1,716円(口径13mm基本料金858円×2か月間)=203,820千円 軽減対象期間:令和7年2月検針から令和7年3月検針分 ○事務費 システム改修費440千円 納入通知書印刷費230千円 計204,490千円 ④一般家庭、事業所(公共施設を除く)	営業課	R6.4	R7.3	198,834,930	198,834,930	198,834,000	・軽減額 198,176,030円 軽減対象延べ数 116,388検 ※請求金額は10円未満切捨て 月途中の開閉検は単価が異なる ・事務費 システム改修費 434,500円 納入通知書印刷費 224,400円 合 計 198,834,930円	① 物価上昇の影響を受けている市民・事業者に対して水道料金を軽減することにより幅広く支援できた。 ② 独立採算の公営企業として、財源の裏付けがないと単独で実施することは困難だが、交付金によって事業実施できた。
5	下水道使用料負担軽減事業	①、物価上昇により影響を受けている市民・事業者をより幅広く支援するため、下水道使用者の月額基本料金1,452円(松本地区下水道使用料基本料金相当額)分を、2か月間(1検当たり1,452円×2か月=2,904円)減額するもの ②下水道使用料の軽減に係る下水道事業会計への繰出金 ③○基本料金 下水道使用検数111,732検×1,452円(松本地区基本料金相当額)×2か月間=324,470千円 軽減対象期間:令和7年2月検針から令和7年3月検針分 ○事務費 システム改修費 440千円 納入通知書印刷費680千円 計325,590千円 ④一般家庭、事業所(公共施設を除く)	営業課	R6.4	R7.3	317,277,844	317,277,844	317,277,000	・軽減額 316,002,430円 軽減対象延べ数 109,540検 ※請求金額は10円未満切捨て 月途中の開閉検は単価が異なる ・事務費 システム改修費 433,364円 納入通知書印刷費 842,050円 合 計 317,277,844円	① 物価上昇の影響を受けている市民・事業者に対して下水道使用料を軽減することにより幅広く支援できた。 ② 独立採算の公営企業として、財源の裏付けがないと単独で実施することは困難だが、交付金によって事業実施できた。
6	農業集落排水使用料負担軽減事業	①物価上昇等により影響を受けている安曇地区の農業集落排水施設利用者を支援するため、農業集落排水処理施設使用料金を2か月間減額するもの ②使用料金の軽減に係る農業集落排水事業会計への繰出金 ③○軽減額:一律1か月 1,452円 契約者数 293戸×1,452円×2か月=850,872円 軽減対象期間:令和7年2月検針から令和7年3月検針分 ○事務費 システム改修費10千円 納入通知書印刷費20千円 計890千円 ④安曇地区の農業集落排水処理施設利用者	営業課	R6.4	R7.3	868,836	868,836	868,000	・軽減額 855,050円 軽減対象延べ数 294検 ※請求金額は10円未満切捨て 月途中の開閉検は単価が異なる ・事務費 システム改修費 1,136円 納入通知書印刷費 12,650円 合 計 868,836円	① 物価上昇の影響を受けている市民・事業者に対して下水道使用料を軽減することにより幅広く支援できた。 ② 独立採算の公営企業として、財源の裏付けがないと単独で実施することは困難だが、交付金によって事業実施できた。
7	合併処理浄化槽使用料負担軽減事業(一般会計)	①物価上昇・原油価格の高騰により影響を受けている市民・事業者を幅広く支援するため、浄化槽使用料を2か月間減額するもの ②四賀第2・第3浄化施設使用料(歳入の減) ③軽減額:一律1か月 1,452円 1,452円×2か月×32件=90千円 軽減対象期間:令和7年2月検針から令和7年3月検針分 減免額:90千円 ④四賀第2・第3浄化施設使用者	環境保全課	R7.2	R7.3	93,440	93,440	93,000	・軽減額 93,440円 軽減対象件数 32件	① 物価上昇の影響を受けている市民・事業者に対して浄化槽施設使用料を軽減することにより幅広く支援できた。 ② 物価の高騰する中浄化施設使用料の軽減は、一定程度の家計負担軽減効果があったものと評価している。又、軽減により下水道、合併浄化槽との公平性も保つことができた。
8	合併処理浄化槽使用料負担軽減事業(地域排水施設事業特別会計)	①物価上昇・原油価格の高騰により影響を受けている市民・事業者を幅広く支援するため、浄化槽使用料を2か月間減額するもの ②使用料の軽減に係る地域排水施設事業会計への繰出金 ③軽減額:一律1か月 1,452円 軽減対象期間:令和7年2月から令和7年3月分(同月請求) 10人槽以下 1,452円×2か月×1,012基= 2,938,848円 15人槽 1,452円×2か月×3基= 8,712円 20人槽 1,452円×2か月×1基= 2,904円 途中開始 1,452円×2か月×5基= 14,520円 減免額合計:2,964,984円 = 2,960千円 ④四賀地区市町村設置型戸別合併処理浄化槽使用者	環境保全課	R7.2	R7.3	2,940,440	2,940,440	2,940,000	・軽減額 2,940,440円 軽減対象件数 1,007件	① 物価上昇の影響を受けている市民・事業者に対して浄化槽使用料を軽減することにより幅広く支援できた。 ② 物価の高騰する中浄化槽使用料の軽減は、一定程度の家計負担軽減効果があったものと評価している。又、軽減により下水道、合併浄化槽との公平性も保つことができた。